【商品開発・商品力向上支援事業】事業実施イメージ

<u>地域経済の活性化を図るための事業に係る商品の広告宣伝、包装資材等の製作及び知的財産権の取得に要する経費の</u> 一部を補助します。

※対象経費の1/3以内、限度額30万円 【対象取組の例】



·実施主体:株式会社〇〇

・事業内容:自社のオリジナルキャラクターのデザイン開発と同キャラクターの

特許取得。キャラクターの印刷された商品のパッケージ開発

・補助額例:デザイン料、商標登録料、印刷版代⇒57万

57万円×1/3=19万円



·実施主体:株式会社〇〇

・事業内容:自社商品の魅力等が掲載されたHPの新設

・補助額例:WEBサイト開発費⇒41万1千円

41万1千円×1/3=13万7千円



·実施主体:○○ファーム

・事業内容:自社栽培の農産物のジャム開発(開発委託)

・補助額例: 開発委託費、開発に係る機器⇒31万8千円

31万8千円×1/3=10万6千円



·実施主体:有限会社()()

・事業内容:新商品(お菓子)の開発と同商品のパッケージ開発

・補助額例:デザイン料、開発に係る包装資材料⇒10万9千円

10万9千円×1/3=3万6千円